

第5次 枚方市総合計画

基本構想（試案）

平成26年11月

目 次

I 総合計画の策定について

1.	総合計画策定の趣旨	1
2.	計画策定の背景と枚方市が抱える主な課題	1
3.	計画の基本的な考え方	9
4.	計画の構成と期間	10

II 基本構想

1.	めざすまちの姿	11
2.	基本構想の実現主体	12
3.	まちづくりの基本目標	13
4.	基本構想を実現するために	16

I 総合計画の策定について

1. 総合計画策定の趣旨

平成 23 年 8 月に施行された地方自治法の改正では、地方公共団体の運営に関し、その自由度の拡大を図るため、基本構想の策定義務が廃止されましたが、本市においては、今後も長期的な視点で計画的な行政運営が必要との考えから、平成 25 年 3 月に、総合計画の策定根拠となる「枚方市総合計画策定条例」を施行しました。

条例では、総合計画は基本構想と基本計画で構成することや、個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定するにあたっては、総合計画との整合性を図ることなどを定めており、今後も総合計画を市の最上位計画として策定するものです。

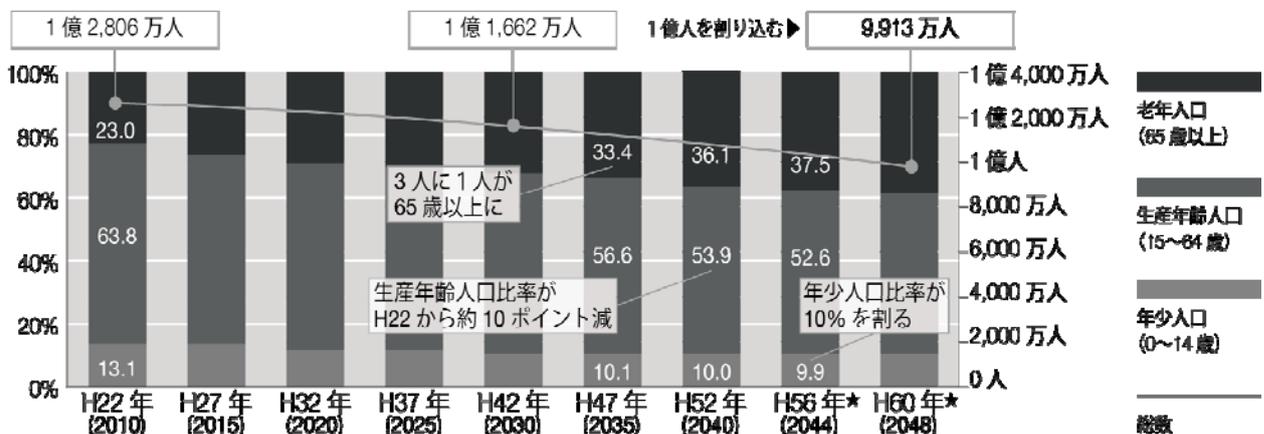
2. 計画策定の背景と枚方市が抱える主な課題

(1) 少子高齢化・人口減少の進展

【計画策定の背景】

- ・平成 24 年 1 月の国立社会保障・人口問題研究所の推計（出生中位（死亡中位）推計）によると、日本の年少（0～14 歳）人口は、平成 22 年の 13.1%から減少を続け平成 56 年には 10%台を割り、生産年齢（15～64 歳）人口は、平成 22 年の 63.8%から平成 52 年には約 10 ポイント減少する見込みとなっています。一方、老年（65 歳以上）人口については、平成 22 年の 23.0%から平成 47 年には 33.4%と 3 人に 1 人となることを見込まれています。また、日本の総人口については、平成 22 年の 1 億 2,806 万人から平成 42 年には 1 億 1,662 万人、平成 60 年には 1 億人を割って 9,913 万人となることが予想されています。
- ・少子高齢化・人口減少の進展は、消費の落ち込みや生産年齢人口の減少に伴う税収減が見込まれるとともに、高齢化による社会保障費の増大などにより、自治体経営や市民生活全般に多大な影響を及ぼすことが予想されます。特に高齢化に関しては、平成 37 年には団塊の世代全てが 75 歳以上となるいわゆる 2025 年問題により、医療・介護サービスの需要が一層高まってきます。また、地域のコミュニティにおいては、担い手の高齢化や人手不足がますます深刻化していくことが懸念されています。

■日本の将来人口推計



★は特徴ある年の抜粋掲載

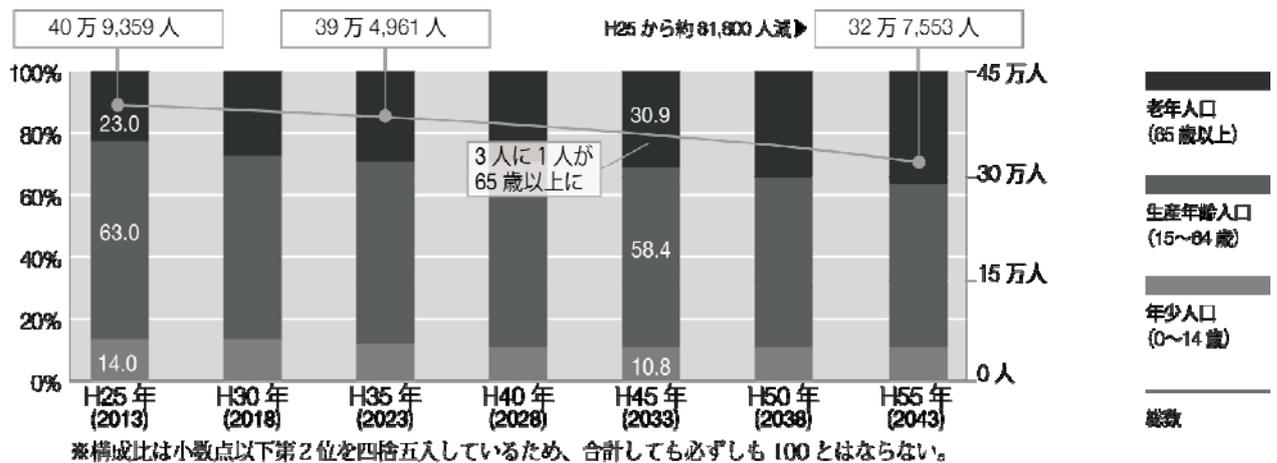
※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

『国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」より』

【枚方市が抱える主な課題】

- ・本市の人口については、平成 21 年をピークに減少に転じ、微減傾向が続いています。本市が行った将来人口推計では、平成 25 年から平成 35 年までに約 14,400 人の減少、平成 55 年までに約 81,800 人の減少が予想されています。年齢階層別では、年少人口及び生産年齢人口が減り続ける中、老年人口の比率は、平成 25 年では 23.0%ですが、平成 45 年には 30%を超える見込みで、少子高齢化が更に進んでいくことが見込まれています。
- ・少子高齢化により、市税等の増収は期待できず、社会保障費の増加が見込まれ、小中学校など公共施設の人口規模に応じた再編整備や、急速に高まる医療・介護ニーズへの対応など、将来の人口規模・構成に応じた施策展開が求められます。また、多様化する地域課題を解決していくために不可欠な地域のコミュニティなどでは、高齢者の活躍の場の確保や若年層を中心とした担い手の育成が必要となっています。
- ・今後、出生数が死亡数を上回る自然増加が見込めない状況の中、本市への人口流入を促進することが重要課題となっており、少子高齢化が進む中、安心して子どもを産み育てることができ、健康でいきいきと暮らせる環境づくりに取り組むなど、更なる都市の魅力化を図っていく必要があります。

■ 枚方市の将来人口推計



『枚方市 人口推計調査報告書（平成 26 年 1 月推計）』より』

(2) 安全・安心に対する意識の高まり

【計画策定の背景】

- ・近い将来、「東海・東南海・南海地震」などの大規模地震の発生が予想されており、東日本大震災や阪神・淡路大震災の教訓を生かした対策が求められています。また、局地的な豪雨や台風による浸水被害などが頻発していることから、人々の自然災害に対する危機意識は高まっており、平成25年12月には、国土の強靱化に関する法整備がなされるなど、国・地域において、今後のあらゆる大規模な自然災害に備えて、防災・減災に向けた更なる体制整備が必要となっています。
- ・交通事故や凶悪犯罪のほか、振り込め詐欺といった特に高齢者を狙った犯罪や食品の偽装表示、また、新型インフルエンザなどの感染症や食中毒などの健康被害など、日常生活の安全が脅かされており、安全に安心して暮らせる社会の実現が求められています。

【枚方市が抱える主な課題】

- ・本市で行った市民意識調査の結果において、防災・防犯などの安全安心に関する施策の重要度は他の施策に比べて高い傾向にあり、市民は安全で安心して暮らせる環境を強く望んでいることが伺えます。今後、予想される南海トラフ巨大地震や豪雨、台風などの自然災害のほか、犯罪による被害に対してハード面での対策を進めるとともに、市民一人ひとりが、防災・防犯に対する意識を高め、日頃から人どうしのつながり・コミュニケーションを大切にし、地域の助け合いにつながるよう連携を強化していくことが求められています。

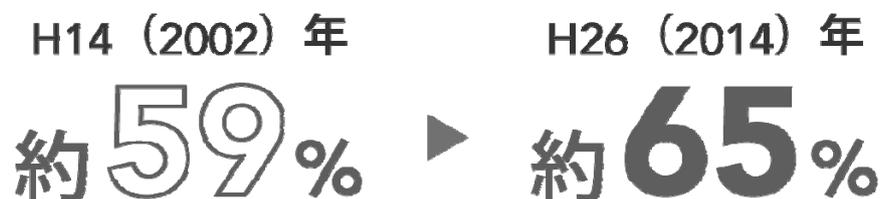
(3) 多様な主体によるまちづくりの推進

【計画策定の背景】

- ・各自治体では、地方分権が進む中、自主・自立を基本とした行政運営が進み、まちづくりの担い手として、地域のコミュニティやNPOといった組織がこれまでの公共の領域を担う主体として活動の場を広げています。
- ・今後、少子高齢化・人口減少が進展する中、様々な分野で、市民をはじめとするあらゆる主体と行政が適切な役割分担のもとで、連携・協力してまちづくりを進めるパートナーシップによるまちづくりが求められています。

■社会への貢献意識

「何か社会のために役立ちたいと思っているか」との設問で「思っている」と答えた者の割合



『内閣府「社会意識に関する世論調査」より』

【枚方市が抱える主な課題】

- ・本市で行った市民意識調査や事業者アンケートの結果では、地域活動やボランティアなどのまちづくり活動の参加状況について、市民、事業者ともに参加割合が半数に満たない状況であり、参加を促進する方法としては、まちづくり活動に関する情報発信の充実が必要との意見が多く出されました。今後、ますます多様化・複雑化する多くの地域課題に的確に対応していくため、これまで以上に、市民、市民団体（校区コミュニティ協議会・NPOなど）、事業者、行政がともにまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(4) 地方分権の推進と都市間競争の本格化

【計画策定の背景】

- ・国による関与の廃止・縮小や権限移譲などの地方分権改革が進んでおり、各自治体は、自主・自立を基本として、自らの判断と責任により、地域の活力の向上をめざして、創意工夫しながら地域の実情に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。
- ・各自治体では、人口減少が進む中、定住人口の確保に向けて、地域の特性に応じて施策のブランド化を進めるなど、様々な面で他都市との差別化を図る都市間競争が激化しています。

【枚方市が抱える主な課題】

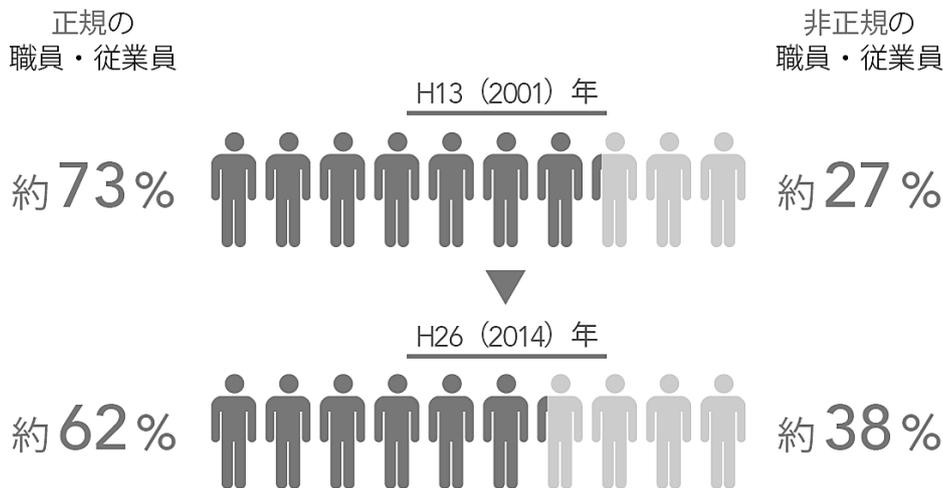
- ・本市は、平成 26 年に中核市へ移行し、今まで大阪府が担ってきた保健所をはじめとする保健衛生や福祉、環境、教育などの各分野において多くの権限の移譲を受けました。これにより、感染症への対応の迅速化や教職員研修を市のカリキュラムで実施するなど、大阪府と市に分かれていた事務の一元化による事務の短縮や、地域の実情に合わせた市独自の行政サービスに取り組むことが可能となっています。今後、それらの権限を活用しながら、更なる都市の魅力向上に繋げるとともに、人口減少が進む中、定住人口を確保していくため、人を呼び込む市の魅力や特色を十分に発信していくことが必要です。

(5) 経済・雇用環境の変化

【計画策定の背景】

- ・我が国の経済は、バブル経済崩壊後の景気低迷の時代から平成14年を底に改善に向かっていましたが、平成20年の世界的金融危機により再び景気は下降し、長らく不況に見舞われてきました。近年は、国の景気刺激策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直しつつあるものの、デフレの状況が続くなど依然として厳しい経済情勢が続いています。また、近年、経済のグローバル化が急速に進み、世界的な企業間競争が活発化していることから、国内産業においては、国外も含めた市場開拓や成長分野への転換などを通じて、国際的な競争力を高めていくことが求められています。
- ・雇用情勢については、バブル崩壊後の就職難の影響が解消されないまま、企業において柔軟な雇用形態を求める動きが続いている状況です。非正規雇用者数が労働者全体の3分の1を超えるなど高い水準で推移しており、安定した雇用環境の確保や若年層の定職化が課題となっています。

■正規・非正規の職員・従業員の推移



『総務省「労働力調査（各年2月期）」より』

【枚方市が抱える主な課題】

- ・厳しい経済状況が続く中、本市で行った事業者アンケートの結果では、事業が縮小していると回答した事業者は約4割となっており、今後も引き続き、産学公の連携強化などを通じた技術力の向上や付加価値のある商品開発などを通じて、市内産業の競争力を高めていく必要があります。また、地域経済の活性化や災害時の広域的な輸送ルートを確保する観点から新名神高速道路の建設が進められており、アクセス道路を含め周辺環境に十分配慮した道路として整備されるよう、国・府など関係機関に働き掛けていくことが必要です。
- ・本市は大阪・京都のベッドタウンとして発展してきた経過がありますが、厳しい雇用情勢が続く中においては、本市においても、更なる雇用を創出できるよう、市内産業の経営基盤の安定化、企業誘致や起業の促進のほか、医療分野など本市の特色を生かした産業の創出などに取り組んでいく必要があります。

(6) 情報通信技術の発展

【計画策定の背景】

- ・インターネットの普及や携帯端末に代表されるような近年の情報通信技術は飛躍的に発展しており、こうした情報通信基盤の進展は、時間に制約されない地球規模での情報交換を生み出し、生活の利便性や社会経済活動の活性化など、人々の暮らし、事業者の活動に大きな影響を与えています。
- ・情報通信技術の発展は様々な活動の利便性を高める一方で、情報通信技術を悪用したサイバー犯罪や個人情報の漏えい、情報格差などの課題をもたらしており、情報セキュリティ対策や情報格差の解消などが求められています。また、個人情報の保護については、災害などの緊急時に必要となる個人情報の提供が控えられるなどのいわゆる「過剰反応」が一部にみられ、地域のつながりに弊害をきたすことも予想されます。

■インターネットの普及状況



『総務省「通信利用動向調査」より』

【枚方市が抱える主な課題】

- ・情報通信技術の発展に伴い、それを利活用していくことで、行政手続きの電子化など更なる行政サービスの向上を図るとともに、行政事務の効率化につなげていくことが必要です。一方で、不正アクセスやコンピューターウイルス等が多様化・高度化する中、個人情報の漏えいやシステム障害による業務停止などに対する情報セキュリティ対策の一層の強化が求められています。
- ・本市で行った市民参加のまちづくりワークショップにおいては、行政からの情報を市民にわかりやすくタイムリーに発信していくことが必要との意見が多く出されており、情報通信技術も活用しながら、開かれた行政をめざし、わかりやすく行政情報を提供していく必要があります。

(7) 環境問題の顕在化

【計画策定の背景】

- ・地球温暖化や生態系の破壊など、地球規模で環境問題が顕在化しています。近年では、地球温暖化の防止に向けて、世界全体で温室効果ガス排出抑制への取り組みが進められています。また、東日本大震災以降、エネルギー政策の転換が求められている状況です。こうした環境問題は、社会経済活動・日常生活など人々の活動に起因するものであり、利便性と効率性を重視した大量生産、大量廃棄の考え方からの転換により、持続可能な循環型社会の構築を目指していく必要があります。さらに、環境問題の解決に向けては、市民、市民団体、事業者、行政といったあらゆる主体が自主的・積極的に取り組みを推進するとともに、相互に連携・協力していくことが求められています。

【枚方市が抱える主な課題】

- ・地球温暖化対策として、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及・拡大、環境負荷の少ない公共交通の利用促進などによる持続可能な社会の構築が求められています。また、夏の暑さ対策として、ヒートアイランド現象を抑制するなど暑さを和らげる対策が求められています。さらに、東部地域の里山など豊かな緑や生態系の保全を図ることが必要です。
- ・本市においても、循環型社会の形成に向け、資源の有効利用や再生利用の取り組みの拡大とともに、一人ひとりが認識と意識を高め、その当事者として、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を確実に実践する「行動」が求められています。

3. 計画の基本的な考え方

今後、少子高齢化・人口減少が進む中、市税等の増収は期待できず、空き家の増加や老朽化した公共施設への対応などが課題となることから、これからのまちづくりにおいては、これまでの拡大路線の施策展開から人口と税収の減少に応じた効率的なまちづくりに転換していくことが求められます。このような中、本市では平成 24 年 12 月に、「枚方市新行政改革大綱」を策定し、その中で、「新たな総合計画を策定し、施策における「選択と集中」を実現するため、人事・財政・行政改革の基本方針と連動した行政経営システムを構築する」としています。

また、本市は平成 26 年度に中核市へ移行し、移譲を受けた権限を活用しながら、更なる都市の魅力化を図っていくことが求められており、今後、ますます多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応していくためには、これまで以上に様々な分野で、市民などのあらゆる主体がともに協力しながらまちづくりを進めていくことが必要です。

このことから、新たな総合計画では、市民、市民団体（校区コミュニティ協議会、NPO など）、事業者、行政がまちづくりの目標や取り組み内容を共有し、適切な役割分担のもとに行動を起こすことができるよう、読みやすくわかりやすい計画とします。

また、今後より一層、効率的・効果的に行政運営を進めていくことが求められる中で、経営的視点に立ち、限りある財源を必要な施策に重点的に振り分ける「選択と集中」の視点を持つとともに、社会状況の激しい変化が予測される中で、その時期の社会ニーズに柔軟に対応できる計画とします。

さらに、市の最上位計画として総合計画における施策の進捗を的確に評価し、これに基づき、人事・組織運営や予算編成、行政改革につなげ連動させるシステムを確立することで、実行性を有した計画とします。

計画の基本的な考え方

- ▶ 市民、市民団体（校区コミュニティ協議会、NPO など）、事業者、行政がともにまちづくりに取り組むことができる計画
- ▶ 「選択と集中の視点」や「社会状況の変化に対応できる柔軟性」を持った計画
- ▶ 人事、財政、行政改革の基本方針と連動した実行性のある計画

4. 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」の2階層で構成します。

基本構想

平成 28 年度を計画始期として、計画期間を設定せず、長期的な視点に立って、本市のめざすまちの姿のほか、それを実現するためのまちづくりの基本目標などを定めます。

基本計画

基本構想の具体化を図るために、平成 28 年度から平成 39 年度までの 12 年間で取り組んでいく施策を定めるとともに、重点的に進めていく施策（重点化施策）を設定します。

また、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度の施策の評価を進める中で、必要に応じて改定を行うこととします。



実行計画

基本計画の具体的な実現計画として、基本計画に掲げる重点化施策などを踏まえながら、市長の任期とあわせた 4 年間の実行計画を作成します。

また、毎年度、新たに取り組む事業を含めて計画の検証を行い、必要な見直しを行います。

Ⅱ 基本構想

1. めざすまちの姿

今後、全国的に人口減少が加速し、人口密度が低下する中、コミュニティの分断、空き家・空き地や公共交通の空白地域の増加のほか、人口が増加した時代に建設した公共施設などの社会基盤への対応など、様々な社会問題が顕在化することが予想されます。

このため、これからのまちづくりにおいては、これまでの右肩上がりの成長を前提とした拡大型の施策展開を見直し、効率的にコンパクトなまちづくりを進めるなど、少子高齢化・人口減少に応じた施策に転換していく必要があります。

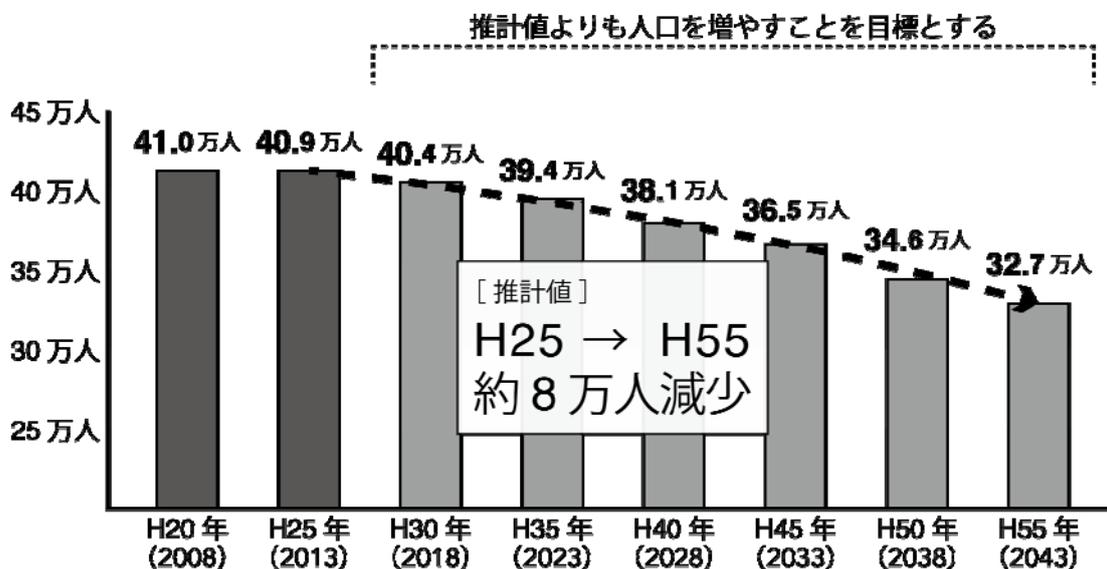
一方で、このような環境の変化に伴い、市民のニーズはますます多様化・複雑化していくことが予想され、そのニーズの変化に的確に対応することで、より暮らしやすいまちづくりを進め、更なるまちの魅力向上を図っていく必要があります。

こうしたことから、本市では、これからの時代の変化を念頭におきながら、効率的で効果的な施策を展開し、「人口減少社会においても発展し続けるまちづくり」を進めます。

この基本姿勢に立ち、市民が住み続けたい、市外の多くの人が住みたいと感じ、将来人口推計による人口の減少幅を少しでも縮小できるよう、一人ひとりが世代にかかわらず、あらゆる人にやさしく、ともに助け合いながら暮らせるまちをめざして、次のように「めざすまちの姿」を定めます。

めざすまちの姿

あらゆる人にやさしいまち 枚方
～住むんやったら、ひらかた～



2. 基本構想の実現主体

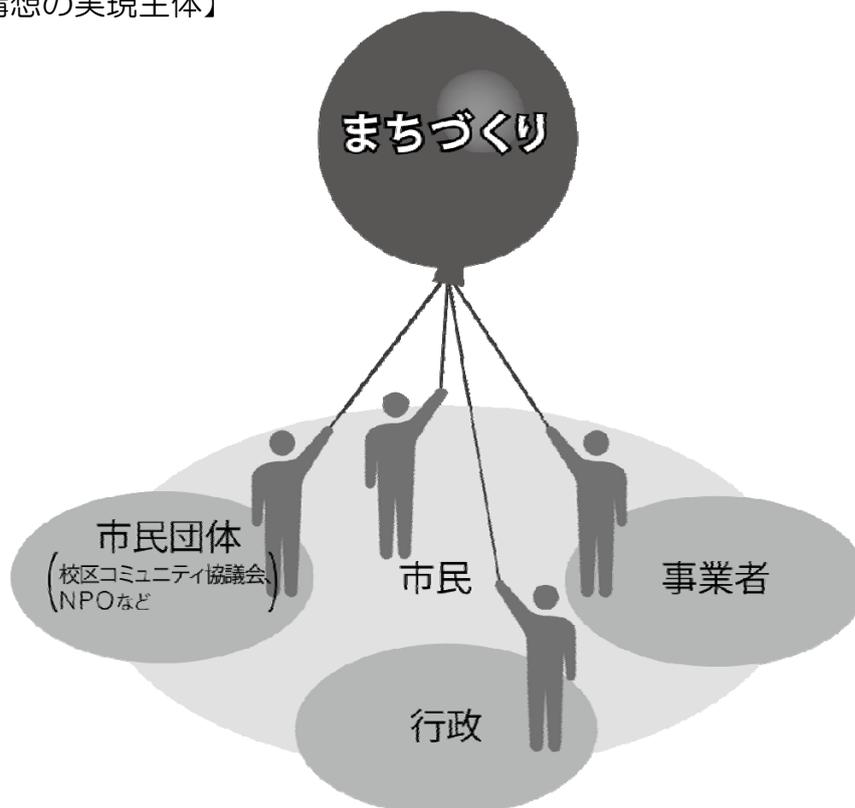
～ みんながつながり、支えあうまちをめざして ～

少子高齢化・人口減少の進展など、時代がめまぐるしく変化する中、多様化・複雑化する地域の課題を効果的に解決していくためには、地域におけるあらゆる主体がまちづくりの担い手となり、各々の活動の中で持てる力を発揮し、お互いに連携していくことが求められます。

市民は日常生活の中で、地域でのコミュニケーションを図り、お互いに支えあう関係を築きながら、より暮らしやすいまちとなるよう積極的にまちづくりに参加することが必要です。市民団体は地域活動の中で、また、事業者は社会経済活動の中で、より活力のある魅力的なまちをめざして取り組んでいく必要があります。また、行政は効果的に公共サービスを提供していくとともに、市民、市民団体、事業者といった主体がまちづくりに参画できる環境を整え支援していくことが必要です。

こうしたことから、基本構想の実現に向けては、市民、市民団体、事業者、行政がともにつながり、支えあうことが必要で、まちの目標を共有し、役割を理解しながら、まちづくりを進めていきます。

【基本構想の実現主体】



まちづくりワークショップでの意見・提案

- 「行政と地域の連携」を
あらゆる分野における取り組みにおいて、行政と地域の連携が欠かせない。
- 「地域の人づきあい・コミュニケーションの充実」を
地域で協力し合える人づきあいの充実が必要。高齢化が進む中、世代を超えた交流が重要で、高齢者の技能・経験を若い世代に伝達していくべき。

3. まちづくりの基本目標

「めざすまちの姿」を実現するため、長期的な視点に立ち、以下のとおり、5つの基本目標を定め、まちづくりを推進していきます。

なお、5つの基本目標を実現していくための様々な分野における取り組みや重点化すべき施策については、本市の現状や課題を踏まえながら、基本計画において示していきます。

▶ 5つの基本目標 ◀

- ❁ **安全で、利便性の高いまち**
- ❁ **健やかに、生きがいを持って暮らせるまち**
- ❁ **一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち**
- ❁ **地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち**
- ❁ **自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち**

■ 安全で、利便性の高いまち

- 地震や豪雨などの災害に強いまちとなるために、建築物の耐震化や上下水道機能の強化など都市基盤整備を進めるとともに、市民の防災意識を高めることで、地域における防災力の向上を図ります。
- 警察などの関係機関との連携を強化するほか、地域間のつながりを強化することで、防犯活動を充実するなど犯罪の少ないまちをめざします。
- 基幹道路や歩道などの生活道路を計画的に整備することで、交通渋滞を緩和するとともに、誰もが安全に通行できる環境整備を進めます。あわせて、市民の交通安全意識の向上を図ります。
- 市民生活の利便性向上や環境負荷の低減を図るため、公共交通機関の利便性を高め、利用を促進します。

まちづくりワークショップでの意見・提案

- 「災害に強いまち」に・「犯罪の少ないまち」に
安全・安心に暮らすためには、コミュニケーションによる人づきあいが欠かせず、互いに協力し合えるコミュニティづくりが重要。
- 「安全に歩けるまち」に
安全に歩き、自転車に乗れるよう、歩道・自転車道の整備や自転車の運転マナーの向上が必要。

■ 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

- 各種健（検）診の受診者を増やすなど疾病の予防・早期発見につながる取り組みを進めるとともに、気軽にスポーツに親しめる環境づくりなど市民の健康づくりを推進します。また、食品衛生や感染症の予防対策など公衆衛生の向上を図ります。
- 初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化を図るとともに、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図ります。
- 高齢者や障害者が地域で自立した生活をおくれるよう、全ての人が互いに尊重し合うとともに、社会参加できる機会を充実します。また、高齢者の経験を十分に生かせるような場の確保や若者との世代間交流など、高齢者が生きがいを感じられるまちをめざします。
- 性別や国籍などの違いを超え、全ての人の人権が保障されるよう、人権教育・啓発等を進めるとともに、平和社会の実現に取り組みます。

まちづくりワークショップでの意見・提案

- 「市民の健康づくりの推進」を
健診の受診者を増やすこと、スポーツなどで気軽に体を動かせる環境の整備が必要。
- 「医療体制が充実したまち」に
在宅医療の充実や病院間の連携、いつでも診療が受けられる体制の充実が必要。
- 「高齢者が生きがいを感じられるまち」に
高齢者の技能・経験を十分に生かせるよう活躍の場の提供や、高齢者と若者・子どもとの世代間交流が大切。
- 「自立を支援し、人権意識の高いまち」に
障害や人種など個々の特性を尊重し合うことが大切であり、交流を深める場づくりが必要。

■ 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

- 次の時代を担う子どもを安心して産み育てられるまちをめざし、子どもたちの健やかな成長を社会全体で見守っていく環境づくりを進めます。
- 子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション力を伸ばすとともに、確かな学力の定着に取り組むなど、生きていく力を育む教育を進めます。
- あらゆる世代の人が生きがいを持って学び続けることができる場を確保し、その成果を地域で生かし、市民同士がつながりを育めるような環境づくりを進めます。
- 子どもの頃から文化芸術に親しめる環境をつくとともに、市民の自主的な文化芸術活動を支援します。また、市の貴重な伝統文化を伝え、歴史遺産の保存活用に努めることで、市に愛着を持てるようなまちづくりを進めます。

まちづくりワークショップでの意見・提案

- 「安心して産み育てられるまち」に・「生きていく力を育む教育」を
高齢者や大学生など地域ぐるみで子育てに関わることが大切。子どもの生きていく力を育むべきであり、体験学習などによりコミュニケーション力を養うことが必要。
- 「世代に関わらず誰でも気軽に学べるまち」に
身近なところで気軽に学習でき、生涯、生きがいを持って学び続けられる環境づくりが必要。
- 「歴史文化芸術を感じられるまち」に
小さい頃から芸術・音楽にふれられる環境づくりが大切。

■ 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

- 中心市街地の活性化などにより、人々が集り交流し、様々な活動が活発に展開される拠点づくりを進めることで、市の活力の創出を図ります。
- 歴史や文化をはじめとする様々な観光資源を生かし、多くの人が訪れたいと思えるような魅力を効果的にPRし、国内外の人々を含めた交流機会の充実に努めます。
- 市民がいきいきと働けるよう、関係機関と連携を図りながら、就労支援の充実に努めます。また、企業が成長できる環境づくりや商店街の支援に取り組むとともに、地産地消の推進や自然環境の維持を図るため、農業の保全に努めます。
- 市内大学の知的資源をまちづくりに生かすとともに、学生と地域との交流・連携を進め、学生の活力を生かす取り組みを進めます。

まちづくりワークショップでの意見・提案

- 「枚方市駅周辺の活性化」を
枚方市駅周辺の活性化など人が集まる市街地の整備が必要。
- 「歴史文化芸術を感じられるまち」に
市の活気や魅力を生み出すためには、市に残る歴史文化などの地域資源を活用し、観光が盛んなまちにしていくべき。
- 「元気に働けるまち」に・「産業の育成」を
学生の雇用など働きたい人が元気に働けるように、産業育成が必要。
- 「市内大学との連携」を
市の地域資源である市内大学と地域・行政が連携し、学生によるまちづくり活動への参加を促進することが必要で、それが学生の定住化にもつながる。

■ 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

- 市民が将来にわたり良好な環境を享受できるよう、都市環境とのバランスに配慮しながら、東部地域などの豊かな緑のほか、公園や河川といった身近な自然を守ることで、自然環境の保全に努めます。
- 市民や事業者などあらゆる主体が環境に対する意識を高め、ごみ減量や省エネなど環境への負荷が少ない活動に心がけるなど、環境に配慮した取り組みを進めます。また、地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの普及を促進します。
- 地域での美化活動など一人ひとりがきれいなまちをつくる意識を高めるとともに、地域資源を生かしながら、景観に配慮した美しいまちなみの形成に取り組めます。

まちづくりワークショップでの意見・提案

- 「緑が豊かなまち」に
豊かな緑など自然を大切にすべきであり、自然に対し過度な保護をせず、自然と都市環境・安全面とのバランスを図ることが必要。
- 「環境教育」の充実に
子どもだけでなく、大人や企業も含め環境意識の向上が必要。
- ごみを減らし「美しい環境を保つまち」に
地域での美化活動などにより、道路・公園などの清掃を充実し、美しい環境を保つための仕組みが必要。

4. 基本構想を実現するために

「2. 基本構想の実現主体」で示したとおり、基本構想を実現するためには、市民、市民団体、事業者、行政といったあらゆる主体が、それぞれの力を発揮し、様々な場面で連携し、支えあいながら、まちづくりを進めていくことが必要です。

その中で、行政においては、5つの基本目標の実現に向けて、効果的に取り組みが推進されるよう、以下の基本的な方針をもとに行政運営に取り組んでいきます。

◆ 市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進

市民、市民団体、事業者が主体的にまちづくり活動に参加できるよう、市政や地域の情報を積極的に発信するとともに、市民などからの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などの共有化を図ります。また、市民などによるまちづくり活動が活性化されるよう、ネットワークづくりの場の提供のほか、経験豊富な高齢者の活躍の場の確保、若手を中心とした新たな担い手の育成など、多様な手法によって支援していきます。

◆ 効率的な市政運営

今後、少子高齢化が進み、社会保障関係費や市有財産の維持・保全に要する支出の拡大が想定される一方で、生産年齢人口の減少により市税収入の増加が見込めない状況です。

このことから、選択と集中の視点を持って施策の重点化を図るなど限られた経営資源を効率的・効果的に活用することで、強固な財政基盤の確立をめざします。

また、限られた人的資源を有効に活用しながら市民サービスを提供していくため、職員一人ひとりの意欲や能力向上を図り、コスト意識を有した人材の育成を進めます。

◆ 広域的な連携と地方分権の推進

大規模災害や救急医療などの広域的な課題に対応するため、周辺自治体との役割分担を明確にし、必要に応じて連携を進めることで、共通課題の解決を図ります。

地方の自由度を高め、地域の実情に即した魅力あるまちづくりを進めるため、一層の権限移譲や地方財源の充実など、地方分権の推進について国等に働きかけていきます。